

ドイツ義勇軍運動の残照と「第三の国」：ヴァイマル中期におけるオーバーラント同盟とその機関誌をめぐって

今井，宏昌
九州大学大学院人文科学研究院

<https://doi.org/10.15017/7178826>

出版情報：史淵. 161, pp.34-57, 2024-03-18. Faculty of Humanities, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



ドイツ義勇軍運動の残照と「第三の国」

— ヴァイマル中期におけるオーバーラント同盟とその機関誌をめぐる —

今井 宏 昌

ヴァイマル期ドイツの政治では、「パラミリタリ [Paramilitary: 準軍隊的]」組織が大きな存在感を示していた。第一次世界大戦（以下、大戦と略記）直後に結成された志願兵部隊「義勇軍 [Freikorps]」を皮切りに、政治的にも地域的にも多様な形で出現したこの種の組織は、市街戦や政治的暴力、祭典や行進などによって公共空間に喧騒をもたらした。ジェームス・M・ディールは、こうしたヴァイマル期のパラミリタリ政治を包括的に論じるにあたり、それが「当時広範にわたって存在した、議会制民主主義に対する反感の、最も有害な症状のひとつ」であり、「ドイツ最初の民主主義の試みを結果的に破壊した」との評価を下している¹。そして日本でもこうした問題提起を受け、1980年代には岩崎好成氏による先駆的研究が登場し²、また近年では原田昌博氏がパラミリタリ組織による政治的暴力の実態に迫っている³。いずれの研究でも重視されるのは、議会政治・政党政治とパラミリタリ政治との相克、そしてパラミリタリ組織の政治化という問題である⁴。

ヴァイマル期におけるパラミリタリ組織の政治化を考える際、重要なのはその時期区分である。ベルント・ヴァイスプロートが指摘するように、義勇軍による1919年から1923年までの「機動戦 [Bewegungskrieg]」は、ヴァイマルの

¹ J. M. Diehl, *Paramilitary Politics in Weimar Germany*, Bloomington 1977, p. ix.

² 岩崎好成「ワイマール共和国における準軍隊的組織の変遷」『史学研究』153号（1981年）。

³ 原田昌博『政治的暴力の共和国：ワイマール時代における街頭・酒場とナチズム』名古屋大学出版会、2021年。

⁴ とりわけこの点については、岩崎好成「ワイマール期民間国防団体の政治化」『史学研究』160号（1983年）に詳しい。

「相対的安定期」が到来する1924年以降、各政治党派がそれぞれ独自の「闘争同盟 [Kampfbund]」を有し、それらが街頭での殴り合いや集会の妨害ないし防衛を担うという「陣地戦 [Stellungskrieg]」へ変化することとなる⁵。筆者はこれまで、主に「機動戦」の時代を研究対象とし、義勇軍経験が様々な政治的方向へと分極化していく過程を明らかにしてきた⁶。そしてこのような義勇軍（とその経験）の多様性については、ヤン＝フィリップ・ポンプレンによる最新の社会史研究によっても改めて明らかとなっている⁷。

しかし、そのうえで再度問われるべきは、「陣地戦」の時代に義勇軍を前身とするパラミリタリ組織が独自の政治思想を打ち出した点であろう。この問題は思想史研究で早くから注目を集めており、例えばクルト・ゾントハイマーは、義勇軍を帝政期からの青年ナショナリズムの流れを汲む「新型の反民主主義思想の好個の培養基」とし⁸、オッター・ダンも同じく、義勇軍をエルンスト・ユンガー (Ernst Jünger, 1895–1998) らに代表される「新ナショナリズム」あるいは「革命的ナショナリズム」の「理想的な温床」と位置づけている⁹。またパラミリタリ研究の分野でも、ディールの研究が組織の活動と政治思想とを結びつける形で論じており、さらに日本では岩崎好成氏が、「青年ドイツ騎士団 [Jungdeutscher Orden]」や「鉄兜団：前線兵士同盟 [Stahlhelm, Bund der Frontsoldaten]」といった右派の闘争同盟を対象に、その政治思想の中核に「前

⁵ B. Weisbrod, *Gewalt in der Politik. Zur politischen Kultur Deutschlands zwischen den beiden Weltkriegen*, in: *Geschichte in Wissenschaft und Unterricht* 43(1992), S. 395.

⁶ 拙著『暴力の経験史：第一次世界大戦後ドイツの義勇軍経験 1918～1923』法律文化社、2016年。

⁷ J.-Ph. Pomplun, *Deutsche Freikorps. Sozialgeschichte und Kontinuitäten (para) militärischer Gewalt zwischen Weltkrieg, Revolution und Nationalsozialismus*, Göttingen 2021. ポンプレンは南部ドイツの義勇軍をサンプルに、その召集名簿から社会的構成を検討し、義勇軍戦士のほぼ3分の2が労働者層の出身であること、またナチ党員となった義勇軍戦士は全体の約4分の1でしかなかったことを明らかにしている。

⁸ K. ゾントハイマー (河島幸夫／脇圭平訳) 『ワイマール共和国の政治思想：ドイツ・ナショナリズムの反民主主義思想』ミネルヴァ書房、1976年、19頁。

⁹ O. ダン (末川清／姫岡とし子／高橋秀寿訳) 『ドイツ国民とナショナリズム 1770-1990』名古屋大学出版会、1999年、192頁。

線兵士 [Frontsoldaten]」ないし「前線戦士 [Frontkämpfer]」という自画像が存在したことを明らかにしている¹⁰。

ここで本稿では、バイエルンを中心に活動を展開した「オーバーラント義勇軍 [Freikorps Oberland]」の後継組織「オーバーラント同盟 [Bund Oberland: BO]」とその機関誌を対象として、ヴァイマル中期のパラミリタリ組織における政治思想の問題に迫ってみたい。

BO を対象に選んだのは、それが政治的多様性を顕著に体现するパラミリタリ組織だったからである。ハンス・ユルゲン・クーロンが早くから明らかにしたように、BO からはのちのナチ高官と反ナチ抵抗運動の闘士の双方が輩出されており¹¹、またそこで掲げられた「第三の国 [Das Dritte Reich]」思想も、ナチズムに必ずしも収斂するものではなく、むしろソヴィエト・ロシアとの提携を志向する反西欧的かつ反ナチ的民族思想としての「ナショナル・ボルシェヴィズム [Nationalbolschewismus]」へと至る方向性を有していた¹²。つまり BO は、組織と政治思想の両面で矛盾を内包していたといえる。

また1921年10月31日にオーバーラント義勇軍の後継組織として結成された BO は、「義勇軍の時代」の終焉といわれる1923年9月のルール闘争終結¹³を経てなお活動を続け、同年11月のミュンヘン一揆挫折後の再建期をはさんで、1930年まで組織として存続した¹⁴。そしてこの義勇軍運動の残照ともいえるパラミリタ

¹⁰ 岩崎好成「青年ドイツ騎士団団長 A・マールウンの政治思想」『研究論叢 人文科学・社会科学 (山口大学)』39巻1号 (1990年)、同「鉄兜団の自画像と政治思想 (上・下)」『研究論叢 人文科学・社会科学 (山口大学)』51巻1号 (2000年)、53巻1号 (2003年)。

¹¹ 義勇軍の多様性を重視するポンプレンにしても、オーバーラント義勇軍ならびにその後継組織たる BO が、「その人的支援と組織面・活動面での支援を通じて、ナチ支配組織の発展にとって極めて重要な意味を有していた」と指摘している。Pomplun, *Deutsche Freikorps*, S. 285.

¹² H. J. Kuron, *Freikorps und Bund Oberland*, Erlangen 1960. またこうした BO の鶴的性格を把握するうえでは、やや弁護的ではあるものの、P. Schuster, *Oberländer. Freikorpskämpfer, Putschisten, NS-Aktivist, Mitläufer; Geistliche und Widerständler aus dem Freikorps Oberland und dem Bund Oberland. Personalien und Dokumente – Ein Nachschlagewerk*, Riesa 2017が有益である。

¹³ M. Sprenger, *Landsknechte auf dem Weg ins Dritte Reich? Zu Genese und Wandel des Freikorpsmythos*, Paderborn 2008, S. 10.

¹⁴ オーバーラント義勇軍ならびに BO の組織的概略については、E. Könnemann, *Freikorps*

リ組織は、ヴァイマル中期に『第三の国』と題する機関誌の刊行を始めた。同時代に闘争同盟に関する調査をまとめたエルンスト・H・ポッセによると、このような「第三の国」の理念こそ、BOの同盟精神を特徴づけたのだという¹⁵。

BO機関誌『第三の国』とそこでの「第三の国」思想については、すでに各先行研究において取り上げられている。ディールによると、その思想は「他の国民革命的な闘争同盟における国家幻想と同様、統一された社会と全ドイツ人を包含する権威主義的でミリタントな国家への願望を反映していた」ものの、内容としては「曖昧で具体性が乏しく、しばしば神秘主義的傾向に接近した」という¹⁶。またウルリヒ・グンデラッハは、「第三の国」思想をヴァイマル期の反リベラル・反民主主義的傾向をもつ諸思想の「危険な混合」と呼び¹⁷、他方でトーマス・ミュラーは、地政学者カール・ハウスホーファー（Karl Haushofer, 1869-1946）の空間論からの影響を指摘している¹⁸。

しかし後述するように、これらの研究を含めた先行研究では、BO機関誌『第三の国』の成立過程がまともに検討されておらず、それゆえ機関誌に関する情報が不確実で不揃いなまま、その内容だけが断片的に検討されてきた問題がある。したがって本稿では、ベルリン＝リヒターフェルデのドイツ連邦文書館 [Bundesarchiv Berlin-Lichterfelde: BAB] に所蔵される BO 関係文書——旧ベルリン・ドキュメントセンターのナチ党中央文書館 [NSDAP Hauptarchiv] 文書の一

Oberland 1918-1930 (1921-1930 Bund Oberland [BO]), in: *Lexikon zur Parteiengeschichte. Die bürgerlichen und kleinbürgerlichen Parteien und Verbände in Deutschland (1789-1945)*, Bd. 2, hgg. von D. Fricke [u.a.], Leipzig/Köln 1984, S. 677-681; Ch. Hübner, *Bund Oberland, 1921-1923/1925-1930*, publiziert am 4.7.2006, in: *Historisches Lexikon Bayerns*, URL: <https://www.historisches-lexikon-bayerns.de/Lexikon/Bund_Oberland,_1921-1923/1925-1930> (4.11.2023) を参照。

¹⁵ E. H. Posse, *Die politischen Kampfbünde Deutschlands*, Berlin 1930, S. 46-47.

¹⁶ Diehl, *Paramilitary*, p. 231.

¹⁷ U. Gundelach, *Der nationale Wehrgedanke in der Weimarer Republik. Ein Beitrag zum Militarismusproblem in Deutschland zwischen 1918 und 1933*, Bonn 1977, S. 330-331.

¹⁸ Th. Müller, *Imaginerter Westen. Das Konzept des „deutschen Westraums“ im völkischen Diskurs zwischen Politischer Romantik und Nationalsozialismus*, Bielefeld 2009, S. 204-205.

部——や¹⁹、ニュルンベルク州立文書館 [Staatsarchiv Nürnberg: StAN] 所蔵の関連史料²⁰を用いることで、機関誌『第三の国』の成立過程を検討するとともに、そこでの「第三の国」思想がBOの政治化が本格化する1926年までにどのような形で展開されたのかを明らかにしたい。

ちなみに「第三の国」思想に関しては近年、それをナチズムの「第三帝国」の単なる前史として捉えるのではなく、より広い歴史的・文学的パースペクティブのもとで検討する研究プロジェクトも立ち上がっている²¹。本稿もまたその成果の一つである。

I. BOの組織的変遷と機関誌をめぐる問題

(1) BOの結成と内紛

BOの前身たるオーバーラント義勇軍は、1919年4月に成立したバイエルン・レーテ共和国の打倒を目的に、極右秘密結社「トゥーレ協会 [Thule-Gesellschaft]」のもと、青年将校の手で結成された。西部のルール地方で蜂起した労働者の武装解除（1920年春）や、東部のオーバーシュレージエンにおける国境闘争（1921年初夏）など、断続的に活動を展開したこの義勇軍は、ヴェルサイユ体制下の軍縮要請のもと、1921年7月初頭に一時解散を余儀なくされ、10月31日には後継組織たるBOを結成するに至った²²。

結成時に作成されたパンフレットによると、BOは基本思想として、①ヴェルサイユ条約の破棄、②国 [Reich] への無条件の忠誠および国の一体性

¹⁹ Bundesarchiv Berlin-Lichterfelde (BAB), NS 26/699 u. NS 26/700. なお「コロナ禍」でドイツでの調査が困難であった時期には、明治学院大学図書館に所蔵される NSDAP Hauptarchiv, Stanford 1958–1964, Reel 35 and 35A も併用した。閲覧をサポートくださった図書館員の皆さまに御礼申し上げます。

²⁰ Staatsarchiv Nürnberg (StAN), NS-Mischbestand, Slg Streicher, Nr. 105. 閲覧に際しては、ニュルンベルク州立文書館館長であるグンター・フリードリヒ (Gunther Friedrich) 氏からの助力を得た。御礼申し上げます。

²¹ 詳細については、小黑康正「『第三の国』研究序説」『九州ドイツ文学』36号（2022年）を参照。

²² このプロセスについては、拙著『暴力の経験史』第4章に詳しい。

[Reichseinheit] の維持、③階級闘争の拒否、という三つの原則を掲げていた²³。これら三原則は、バイエルンの右翼急進派の一角を担いつつも、オーバーシュレージエンの分割に対しコミunistや労働者とともに武力抵抗を展開した経験に裏打ちされていた²⁴。

ただし、組織再編にともなう新参メンバーの流入により、BO内では大きくわけて3つの路線が鼎立するようになる。第一の路線は君主主義的分離主義の傾向であり、バイエルンの独立とヴィッテルスバッハ家が統治するアルペン国家の形成を熱望していた。次いで第二の路線はナショナリスト的傾向であり、彼らの多くはナチズムに共鳴し、その後1923年11月のミュンヘン一揆に参加することとなる。そして第三の路線はかつてのオーバーラント義勇軍の指導者層を中核としたナショナル・ボルシェヴィスト的傾向であった²⁵。

BOのナショナル・ボルシェヴィスト的傾向の中核にいたるのは、オーバーラント義勇軍結成時からのメンバーにして、オーバーシュレージエン闘争時代の幕僚長、ヨーゼフ・ベッポ・レーマー (Josef „Beppo“ Römer, 1892-1944) であった。彼は1920年5月の段階ですでにナチ党 (NSDAP) に入党していたものの (党員番号：1048)²⁶、指導者アドルフ・ヒトラー (Adolf Hitler, 1889-1945) とは折り合いがつかず、両者は常に緊張関係にあった。また「国の一体性」の観点からコミunistとの共闘を模索する反面、君主主義的分離主義を鋭く批判するレーマーは、バイエルンの右翼界限で次第に孤立していき、1922年10月には同志暗殺を指示したとの濡れ衣から一時逮捕されている。そしてBOの主導権はその過程で、ヒトラーに近いナショナリスト的傾向の代表者、フリードリヒ・ヴェーバー (Friedrich Weber, 1892-1955) へと渡ったのである²⁷。

²³ *Oberland*, München, o.J. [ca. 1921], S. 6, in: BAB, NS 26/700, o.BI.

²⁴ Kuron, *Oberland*, S. 144.

²⁵ 拙著『暴力の経験史』181-182頁。

²⁶ Schuster, *Oberländer*, S. 255. なお、筆者はこれまでレーマーにナチ党への入党歴があったことについて断定を避けてきたが、彼の遺族も協力したベーター・シュスターの関連書籍に党員番号まで記載されていることがわかり、元ナチ党员であるとの確信を得た。

²⁷ 拙著『暴力の経験史』182, 195-196頁。

(2) BO とナチ党の組織的連携

BOはこのように当初から内紛を抱えていたものの、その活動範囲は徐々に拡大し、1922年末までにはドイツ各地に支部組織が成立した。そして1923年初頭、フランス＝ベルギー連合軍がルール地方の占領を開始すると、BOのルール地方支部は全国のメンバーに対し、破壊工作部隊の結成と武力抵抗を呼びかけることになる。しかし、バイエルンのBO指導部はこの要請を受け入れず、さらにはルール闘争それ自体への不参加を表明した。これは占領への抵抗よりも共和国の崩壊に重きを置くヒトラーの方針に、指導者ヴェーバーが賛同した結果であった²⁸。

他方、BO内のナショナル・ボルシェヴィスト的傾向を代表するレーマーは、ヴェーバー率いるBO指導部の監視を欺きつつ、武力抵抗のための人員募集を開始した。しかし、この動きはやがてBO指導部の感知するところとなり、レーマーらは規律違反と組織への不義不忠という名目のもと、1923年3月15日にBOから除名されるに至る。そしてBO内の路線対立もこれを機に一応の落ち着きを見せ、君主主義的分離主義者とナショナリストとの妥協、そしてナチズムへの接近が決定的なものとなった²⁹。

BOとナチ党との組織的連携は、1923年初頭の段階からすでに始まっていた。2月初旬、ナチ党員にして「帝国国旗団 [Reichsflagge: RF]」のミュンヘン支部長であったエルンスト・レーム (Ernst Röhm, 1887-1934) が、右翼パラミリタリ組織の連合体「祖国闘争連盟協働団 [Arbeitsgemeinschaft der Vaterländischen Kampfverbände: AVK]」を結成すると、BOはRF、「突撃隊 [Sturmabteilung: SA]」、「ヴィーキング同盟 [Bund Wiking: BW]」、「ニーダーバイエルン闘争同盟 [Kampfbund Niederbayern: KN]」とともにその隊列に加わった³⁰。また9月1

²⁸ 同上。またこの点については、芝健介『ヒトラーのニュルンベルク：第三帝国の光と闇』吉川弘文館、2000年、39頁も参照。

²⁹ 同上。

³⁰ イアン・カーショーも指摘するように、AVKの結成はルール占領への対抗措置とはいえ、「想定されていたのは間違いなくベルリンとの衝突だった」。I・カーショー(石田勇治監修、川喜田敦子訳)『ヒトラー〈上〉：1889-1936 傲慢』白水社、2015年、220頁。

日から2日にかけてニュルンベルクで開催された右翼集会「ドイツ会議 [Deutscher Tag]」では、BO と RF、そして SA からなる「ドイツ闘争同盟 [Deutscher Kampfbund: DKB]」が新たに結成された。その政治目標は、ユダヤ人、マルクス主義、国際資本、ヴァイマル憲法の打倒であり、平和主義、国際主義、議会主義への対抗であった。加えて、9月25日にはヒトラーがDKBの政治指導者に就任し、ルール闘争終結後の新たな政治状況への対応をはかっている³¹。

かくして「ベルリン進軍」に向けた準備が着実に進められたのち、DKBは11月8日から9日にかけてミュンヘン一揆の実働部隊を担うことになる。そして周知のように一揆は挫折に終わり、DKBは解体され、BOもまた非合法化されたのであった。

(3) BO 機関誌をめぐる問題

ドイツ保守革命 [Konservative Revolution] 研究の先駆者、アルミン・モーラーによると、BO 機関誌『第三の国』はまさにこうした激動の1923年、グスタフ・ゾンダーマン (Gustav Sondermann, 1894-1973) なる人物を主筆にニュルンベルクで創刊されたという³²。しかし、他の研究者らは同誌が1924年に創刊されたとしており、その時期にブレがみられる³³。

BO 機関誌『第三の国』はいつから刊行されたのか。この問題は、BO がミュンヘン一揆挫折後から1925年2月14日まで非合法化され、同年3月13日によりやく再建にこぎつけた事実を踏まえると、重要な論点として浮かび上がってくる³⁴。というのも、もし同誌が一揆前に創刊されたのであれば、一揆後に発禁処

³¹ 同上、225-226頁; Kuron, *Oberland*, S. 171-175; D. Jablonsky, *The Nazi Party in Dissolution. Hitler and the Verbotzeit, 1923-1925*, London 1989, p. 16; K. Mües-Baron, *Heinrich Himmler: Aufstieg des Reichsführers SS (1900-1933)*, Göttingen 2011, S. 191.

³² A. Mohler / K. Weissmann, *Die Konservative Revolution in Deutschland 1918-1932. Ein Handbuch*, Graz 2005, S. 347.

³³ Diehl, *Paramilitary*, p. 348, n. 60; H. Fenske, *Konservatismus und Rechtsradikalismus in Bayern nach 1918*, Bad Homburg 1969, S. 280.

³⁴ Hübner, *Oberland*.

分を受けたはずであるし、また一揆後に創刊されたとしても、組織が再建される1925年春まではBO機関誌であることを表沙汰にできなかったはずだからである。

この点で参考になるのは、ヴァイマル期のナショナル・ボルシェヴィズムを検討したオットー＝エルンスト・シュッデコプフによる以下の整理であろう。

- ① 『第三の国』はBOと「ドイツ射撃・遊歩同盟 [Deutscher Schützen- und Wanderbund: DSWB]」なる組織を母体に、1926年1月に創刊された。
- ② DSWBとは、ミュンヘン一揆挫折後に非合法化されたBOの後継組織であった。
- ③ DSWBは、1924年にゾンダーマンを主筆とする機関誌『エックカート通信 [Eckartbrief]』を創刊したが、これは実質的なBO機関誌であった³⁵。

この整理にもとづけば、BOは非合法時代の1924年に『エックカート通信』を創刊し、禁止措置が解けた後に『第三の国』を創刊したと考えるのが自然である。しかし、シュッデコプフは両誌がいかなる関係にあったのかに言及しておらず、書誌情報に関する典拠も示していない。また加えていえば、DSWBをBOの「後継組織」とする見方も、厳密には誤りである。すでにクーロンが明らかにしたとおり、DSWBが民族至上主義 [Völkisch] のスポーツ団体・ヴァンダーフォーゲル団体の統括組織として登場するのは、ミュンヘン一揆より4ヶ月以上も前の1923年7月20日のことであり、そこからBOが禁止されるまでの間、両組織はしばらくのあいだ並存状態にあったからだ。ただし、DSWBがBOの「偽装組織」であったことは間違いなく、ミュンヘン一揆後には多くのBOメンバーがDSWBに流入し活動を継続している³⁶。

³⁵ O.-E. Schüddekopf, *Nationalbolschewismus in Deutschland 1918–1933*. Frankfurt a.M. 1973, S. 553–554, Anm. 8. なお、『エックカート通信』のエックカートとは、トゥーレ協会の会員にしてナチ党設立メンバーのひとり、ディートリヒ・エックカート (Dietrich Eckart, 1868–1923) に由来すると考えられる。しかし、今回はこの点を裏づける確実な情報を得るには至らなかった。

³⁶ Kuron, *Oberland*, S. 186–187.

このようにBO機関誌『第三の国』の成立プロセスに関しては、BOの複雑な組織的変遷も手伝ってか、先行研究においても情報が不確定なまま、長らく検討がなされてこなかった。そうした中、ヴォルフガング・ミュックが2017年に発表した論文は、ゾンダーマンが1968年から70年にかけて執筆した未公開の自伝史料や文書館史料を利用することで、BO機関誌成立に関する新たな視点を提供している³⁷。次章ではミュックの研究を導きの糸としつつ、関連史料や雑誌そのものを検討することで、事実関係を再度整理してみよう。

II. グスタフ・ゾンダーマンと雑誌『エッカート通信』

(1) グスタフ・ゾンダーマンの経歴

グスタフ・ゾンダーマンは1894年10月7日、バイエルン王国フランケン地方西部の都市アシャッフエンブルクに生を受けた。大戦前に医学生となり、大戦中は衛生中隊の一員として活躍した彼は、大戦後にそのまま医師となった。1918/19年にドイツ革命が勃発した際、ゾンダーマンは当初それを肯定的に捉えていたものの、ヴァイマル共和国政府によるヴェルサイユ講和条約の調印と、ドイツ社会における失業者増加を前に立場を変え、1920年代初頭には民族至上主義運動へと接近した³⁸。奇しくも、当時のフランケン地方では反セム主義を掲げる「ドイツ社会党 [Deutschsozialistische Partei: DSP]」が拠点を形成しており、この動きは1922年10月20日、ニュルンベルクにおけるナチ党結成へと結びつくこととなる³⁹。そして翌23年8月、フランケン中部のノイシュタット・アン・デア・アイシュで開催されたヒトラーの演説会に参加し、そこでナチズムへの共感を抱いたゾンダーマンはナチ党への入党を果たした。さらにミュンヘン一揆

³⁷ W. Mück, „Türme über der Stadt“ – ein Schlüsselroman über den Aufstieg der völkischen Bewegung in der NS-Hochburg Neustadt a. d. Aisch von Dr. Gustav Sondermann, in: R. Hambrecht [u.a.], *Das braune Franken. Hitlers Weg von München nach Berlin*, Röttenbach 2017, S. 38–85.

³⁸ Ebd., S. 63–64.

³⁹ R. Hambrecht, *Die Brücke Franken. Franken – eine entscheidende Station auf Hitlers Weg von München nach Berlin*, in: ders. [u.a.], *Das braune Franken*, S. 14–15; 芝『ヒトラーのニュルンベルク』21–29頁。

挫折後には、非合法化された党の方針をめぐる議論にも加わるようになった⁴⁰。

ナチ党が禁止されている間、バイエルンおよびドイツ各地では、分派組織や後継組織が続々と登場した。フランケン地方のニュルンベルクでも、1924年1月に「ドイツ労働者党 [Deutsche Arbeiterpartei: DAP]」が結成され、3ヶ月後には約3,000の党員を抱えるようになる⁴¹。そしてゾンダーマンはこのDAPの一員として活動を継続し、1924年4月29日には収監中のヒトラーやBO指導者ヴェーバーと面会すべく、ランツベルク要塞監獄を訪れた⁴²。しかし、面会中にヒトラーの示した独善的態度に失望したゾンダーマンは、それと好対照をなすヴェーバーの「兵士的な規律と態度」に感銘を受け、BOへの正式な入団を決意したという⁴³。むろん、これらのエピソードは第二次世界大戦後の自己証言にもとづくものであり、よってかなり差し引いて考える必要がある。ただし、ゾンダーマンがBOでの活動に傾斜していく背景として、BOの持つ兵士の・パラミタリ的性格があったことは、おそらく否定できないだろう。

(2) 雑誌『エッカート通信』の実態について

さて、ミュックの整理によると、1924年にBOメンバーとなったゾンダーマンは、これまで小規模なインナーサークル向けに刊行していた雑誌『エッカート通信』をもとに、指導者ヴェーバーとの共同作業を通じてBO機関誌を立ち上げたという⁴⁴。これはシュッデコプフの整理をさらに補うものであり、両者を総合すると、①まずはゾンダーマンの私的な雑誌が創刊され、②それを前身としてBO（ないしはその偽装組織たるDSWB）の機関誌が成立した、ということになる。

⁴⁰ Mück, Türme, S. 64.

⁴¹ E. G. Reiche, *The Development of the SA in Nürnberg, 1922–1934*, Cambridge 1986, p. 53.

⁴² P. Fleischmann, *Hitler als Häftling in Landsberg am Lech 1923/24. Der Gefangenen-Personalakt Hitler nebst weiteren Quellen aus der Schutzhaft-, Untersuchungshaft- und Festungshaftanstalt Landsberg am Lech*, Neustadt a. d. Aisch 2015, S. 298, 472.

⁴³ Mück, Türme, S. 68–69.

⁴⁴ Ebd.

では実際のところ、『エッカート通信』はいかなる形で刊行されたのだろうか。この点を解明すべく、ドイツ連邦文書館所蔵のBO関係文書を調査したところ、同名のタイプ打ち文書を複数号発見することができた。中でも一番古いと考えられる『エッカート通信第2号 [Zweiter Eckartbrief]』は、1924年9月末に刊行されており、その内容はゾンダーマン著の小冊子『民族至上主義的使命の意味するところ [Der Sinn der völkischen Sendung]』(1924年刊)⁴⁵の一部を抜粋したものである⁴⁶。第1号の存在は確認できなかったものの、おそらくはゾンダーマンがBOに入団した1924年春から夏にかけて刊行されたものと考えられる。

ちなみに『エッカート通信』の残りの号数のうち、BO関係文書に収録されているのは第3号(1924年10月26日刊)⁴⁷、第4号(1924年11月末刊)⁴⁸、第5号(1925年1月4日刊)⁴⁹、第6号(1925年2月14日刊)⁵⁰であり、第4号までがタイプ打ち文書として作成され、続く第5号からは『エッカート通信：民族至上主義運動のための論説誌 [Eckartbrief. Beiträge zur völkischen Bewegung]』という誌名で活字誌化されたほか、通しの頁番号が付されている。そして第6号の末尾には、BOのシンボルであるエーデルヴァイスが付されたのであった⁵¹。

しかしながら、『エッカート通信』がBO、ないしはその偽装組織たるDSWBの機関誌であることを示す記載は、いずれの号にも見られない。また活字誌化された第5号の末尾では、同誌があくまで「個人的な通信であり、その位置づけに変更はない」との宣言がなされており⁵²、さらに第6号では、誌名の下に「個人的書簡としてエムスキルヒェンのE・ゾンダーマンにより編集された」との記載がある⁵³。これを見る限り、『エッカート通信』は1925年に入ってなお、(少

⁴⁵ G. Sondermann, *Der Sinn der völkischen Sendung*, München 1924.

⁴⁶ G. Sondermann, *Zweiter Eckartbrief*, Emskirchen, Ende September 1924.

⁴⁷ G. Sondermann, *Dritter Eckartbrief (Beiträge zur völkischen Bewegung)*, Emskirchen, 26.10.1924.

⁴⁸ G. Sondermann, *Vierter Eckartbrief (Beiträge zur völkischen Bewegung)*, Ende November 1924.

⁴⁹ G. Sondermann, *Eckartbrief. Beiträge zur völkischen Bewegung*, Nr. 5, 4.1.1925.

⁵⁰ G. Sondermann, *Eckartbrief. Beiträge zur völkischen Bewegung*, Nr. 6, 14.2.1925.

⁵¹ Ebd., S. 17.

⁵² Sondermann, *Eckartbrief*, Nr. 5, S. 7.

⁵³ Sondermann, *Eckartbrief*, Nr. 6, S. 9.

なくとも表向きには) BO 機関誌としてはもちろん、DSWB 機関誌としての位置づけすら持たなかったといえる。

となると、ゾンダーマンの雑誌『エッカート通信』から BO 機関誌『第三の国』が生み出されたとの説には、やはり疑問符をつけざるを得ない。そこでさらなる検討を加えるべく、今度は別視点からの証言を参照してみよう。

(3) 『エッカート通信』から『第三の国』へ？

ゾンダーマンと同じフランケン地方の出身で、レーマー除名後の BO におけるナショナル・ボルシェヴィスト的傾向を牽引したメンバーに、ヨーゼフ・ドレクセル (Joseph Drexel, 1896–1976) という人物がいる。ヴァイマル中期からナチズム批判を繰り返し、ナチ政権成立後も地下抵抗運動に関与した彼は、1937年にゲスターポから捕まり、尋問で自らの半生を供述した⁵⁴。その調査記録によると、ミュンヘンの BO 指導部は1924年秋、機関誌『第三の国：社団法人ドイツ射撃・遊歩同盟とオーバーラント同盟の機関誌 [Das Dritte Reich. Blätter des Deutschen Schützen- und Wanderbundes e.V. und des Bundes Oberland]』を立ち上げ、1925年からはその編集をゾンダーマンに委ねたという。そして1926年1月1日、ゾンダーマンはこれまで知人向けに刊行してきた自身の回覧文 [Rundbrief] の誌名『エッカート通信』を、そのまま機関誌『第三の国』の副題に採用したとされる⁵⁵。この証言を信じるなら、1924年段階から同時並行的に刊行されていた二つの雑誌がゾンダーマンのもとで合一されたのであって、『エッカート通信』を『第三の国』の直接的な前身誌と位置づけるのは不適当だ、ということになる。

ただし、こうしたドレクセルの証言を受け容れることにも、また慎重でなければならぬ。なぜなら、ミュンヘン一揆挫折後から1925年2月14日まで禁止措置を受けていた BO にとって、当該期間中に組織名を副題に掲げた機関誌を

⁵⁴ ドレクセルについては、*Rückkehr unerwünscht. Joseph Drexels „Reise nach Mauthausen“ und der Widerstandskreis Ernst Niekisch*, hg. von W. R. Beyer, Stuttgart 1978を参照。

⁵⁵ Vernehmungsprotokoll Joseph Drexels, 13.7.1937, in: BAB, R 58/2327, Bl. 51–112, ここでは Bl. 57–58.

刊行することは、そもそも不可能だったからである。それゆえ新たに問題となるのは、BOの偽装組織たるDSWBが単独で刊行した機関誌の存在であり、さらにはそれと『エッカート通信』、『第三の国』との関係であろう。

この点については、BOが再建に向けて動き始めた1925年2月23日、指導部から発せられた指令の中に、注目すべき一文がある。そこでは組織の宣伝部門 [Werbeamnt] からの報告として、①DSWB指導部との取り決めに従い、月刊誌『第三の国』がBOの機関誌にもなること、②購読料は4ヶ月に1回で80ペニヒであること、③BO指導部は今後、エムスキルヒュエンのグスタフ・ゾンダーマン博士が編集する『エッカート通信』に接近し精神的紐帯を深める所存であること、④両誌における協働が最重要案件であることが記されている⁵⁶。これを読む限り、『第三の国』はもともとDSWBの機関誌であり、そこに『エッカート通信』が合流した、ということになろう。

実のところ、BO関係文書の中にはDSWB単独名義の雑誌も複数号収録されている。1923年11月から12月にかけて刊行された『射撃通信 [Schützenbrief]』と、その後継誌として1924年から刊行された『射撃・遊歩通信 [Schützen- und Wanderbriefe]』である。以下ではこれらの雑誌とその変遷を分析することで、『エッカート通信』や『第三の国』との関係、ならびにBOにおける「第三の国」思想について再度検討を試みたい。

Ⅲ. DSWB 機関誌『射撃通信』、『射撃・遊歩通信』と「第三の国」思想

(1) 『射撃通信』と「黒・赤・白の小ドイツ」批判

BOの偽装組織たるDSWBの機関誌『射撃通信』は、ミュンヘン一揆から約一週間後の1923年11月17日、巻頭記事で早くも一揆の総括をおこなっている。注目すべきはその際、「1923年11月9日の悲劇が生まれた主な理由」として、「黒・赤・白の小ドイツ」、つまりはドイツ帝国への回帰を目指す動きが批判さ

⁵⁶ Bundesleitung des Bundes Oberland, Verordnungsblatt, Nr. 1, 23.2.1925, in: StAN, NS-Mischbestand, Slg Streicher, Nr. 105, o.BI.

れている点だろう。記事によると、そもそもドイツ帝国は崩壊すべくして崩壊したのであり、大戦に前線兵士として参加した「若き世代」はそれを「見抜いた」のだという。

「[黒・赤・白の小ドイツ] に対し、他方で存在するのは、前線兵士の精神、ドイツの偉大さのために戦い、血を流した若き世代の精神である。そこには、プロイセン人もバイエルン人も、ティロルのドイツ人も含まれる。彼らは戦闘の中で、ドイツの強さを体験しただけでなく、なぜこのドイツが1918年に崩壊せねばならなかったのかを見抜いた。そう、民族 [Volk] が自らの民族性 [Volkstum] のために戦わなかったがために、ドイツは崩壊したのである。」⁵⁷

ここからは、「黒・赤・白の小ドイツ」に大ドイツ主義的な立場が対置されていることがわかる。しかし、「小ドイツ」の創建者であるドイツ帝国初代宰相、オットー・フォン・ビスマルク (Otto von Bismarck, 1815-1898) に対する評価は、決して低くない⁵⁸。『射撃通信』巻頭記事からわかるのは、ビスマルクがむしろ「若き世代」にとって模範とすべき先人と位置づけられた点である。

「この [前線兵士の精神を重んじる — 今井] 陣営に身を置くドイツ青年には、戦闘を通じて社会的・民族至上主義的な改造を遂行する心構えができていた。今日必要なのは、ビスマルクの国 [das Reich Bismarcks] をさらに前進させ、彼のドイツ民族共同体理念 [Idee der deutschen Volksgemeinschaft] を完成させることである — そのような正しい認識のもとに。」⁵⁹

ビスマルクはここで、「ドイツ民族共同体理念」の担い手として称揚されており、彼が創建しながらも未完成に終わった国 [Reich] を完成へと導くことが、

⁵⁷ Schützenbrief, 27.11.1923.

⁵⁸ BO 指導者レーマーも、ビスマルクの政策を高く評価していた。拙著『暴力の経験史』186頁。

⁵⁹ Schützenbrief, 27.11.1923.

「ドイツ青年」の目指すところとして明示される。では、真に批判すべき「黒・赤・白の小ドイツ」とは何なのか。記事は次のように続ける。

「ヴィルヘルム期の人びとは、ビスマルクの創造物たるドイツの国家形成体 [Staatsgebilde] を完全なものとなし、その維持こそが重要と考えた。それはもはや目標なき時代であった。単一のドイツ民族 [ein deutsches Volk] を創出するというビスマルクの目標を、ヴィルヘルム期の人びとはまったく理解できなかった。だからこそ、ヴィルヘルム期は滅びたのである。これに対し、前線兵士の精神は血で結ばれながら、いかなる階級的差異をも知らず、ドイツ人としてあるがままに考え、感じることを可能にする。そしてその精神の担い手は、ドイツが民族共同体へと導かれぬ限り、二度と立ち上がれないことを心得ているのだ。」⁶⁰

このように「黒・赤・白の小ドイツ」批判の矛先は、ヴィルヘルム 2 世 (Wilhelm II., 1859-1941) 時代のドイツ帝国に向けられている。ヴィルヘルム期はここにおいて、ビスマルクの創出した現状の「国家形成体」に満足し、「単一のドイツ民族」「民族共同体」の創出を怠った時代と捉えられており、そのような「目標なき時代」こそがドイツ帝国の崩壊を招いたとされたのであった。

(2) 『射撃・遊歩通信』と「第三の国」思想

『射撃通信』はその後、1923年12月20日まで刊行されたのち⁶¹、翌年から『射撃・遊歩通信』へと誌名を変えた⁶²。そしてこれを機に始まるのが、「第三の国」思想の全面的な展開である。その顕著な例は、同誌第3/4号（1924年2月刊）に掲載された論説記事、その名も「第三の国 [Das dritte Reich]」にみてとれる。

⁶⁰ Ebd.

⁶¹ *Schützenbrief*, 20.12.1923.

⁶² *Schützen- und Wanderbriefe. Blätter des „Deutschen Schützen- u. Wanderbundes“ e.V.*, Nr. 1/2, Januar 1924.

この記事では、「ビスマルクの国 [Das Reich Bismarcks]」 = 「第二の国 [Das zweite Reich]」たるドイツ帝国への「回帰」を望む声に対する反論の中で、次のような回顧がなされる。

「われわれが政治手腕を対外的に発揮したのは、ドイツ民族 [Volk] のためではなく、富のためだった。東方や南東でのドイツ人の入植のために土地を解放するなど、そもそも誰が考えたのだろうか？ クールラント [現ラトヴィア西部クルゼメ — 今井] のドイツ人農民のことなど、どうでもよいではないか — そのように思われていたのだ。

また、国内での政治手腕も同様だった。経済のことばかりで、魂への配慮が欠けていた。貧富の差にしても、純粋に経済的な事柄だと思われていて、激しい不満が巻き起こる根本的な原因にまで考えが及ばなかった。より抜本的な対策に打って出ることには、みな尻込みをした。退屈で機械的なその日暮らしの中で存在をすり潰されるのではなく、教育や生活を通じ、自らの民族 [Volk] と土地 [Land] がもつ偉大さ、美しさ、高貴さに触れたときにのみ、ドイツの労働者は初めてドイツの民族公民 [Volksbürger] となる — そのことを忘れず、また理解しようとした者はいなかったのだ。」⁶³

「黒・赤・白の小ドイツ」批判は、ここに来てさらに具体性を増している。ドイツ帝国は経済的利益を優先する無機質かつエゴイステイックな近代国家と総括され、その国民もまた、国外のドイツ系住民や国内の労働者に対し無関心であったとの自己批判がなされる。その際、焦点化されるのは「民族公民」の不在・未形成という問題であり、これを放置したことがドイツ帝国の過ちであったとされる。

そして論説記事においては、このような「第二の国」批判ののち、「われわれ若者は、もうそこに戻ろうとは思わない」という宣言のもと、次のような主張

⁶³ Das dritte Reich, in: *Schützen- und Wanderbriefe. Blätter des „Deutschen Schützen- u. Wanderbundes“ e.V.*, Nr. 3/4, Februar 1924, S. 1-3, ここでは S. 2.

が展開される。

「われわれが望むのは、第三の国である。それは、まとまったドイツ語圏すべてを包含する力強い国 [Reich] であり、外部に対し自由であるだけでなく、その内部で自由な人びと [freie Männer] を涵養する。第三の国はドイツ民族の古くからの悲願をついに成就させ、ドイツ人の系統 [Art] とドイツ人の民族性 [Volkstum] を表現することになろう。」⁶⁴

ここから明らかなように、『射撃・遊歩通信』における「第三の国」思想は、まずもって大ドイツ主義的ナショナリズムにもとづいており、また無機質かつエゴイスティックな「第二の国」とは異なる、外部からの干渉を受けない自立的な有機的共同体として構想された。そこには「第二の国」を「不完全な国 [ein unvollkommenes Reich]」と呼び、「第三の国」への移行期と位置づけたアルトゥール・メラール・ファン・デン・ブルック (Arthur Moeller van den Bruck, 1876-1925) の影響はもちろん⁶⁵、「民族 [Volk]」と「国家 [Staat]」とを腑分けし、前者を「基本的かつ包括的な共同体」として重視する一方、後者を「民族という根源的な共同体内部における政治的意志、ないしは複数の政治的意志の顕現にすぎない」と喝破した民族至上派の知識人、ヴィルヘルム・シュターペル (Wilhelm Stapel, 1882-1954) からの影響も見受けられる⁶⁶。実際、BOとシュターペルは人的にもつながっており、『射撃・遊歩通信』第5/6号 (1924年3月刊) にはシュターペルの論説「領土獲得 [Landnahme]」が掲載され、そこでもまた、大ドイツ主義的な主張が展開されたのであった⁶⁷。

⁶⁴ Ebd.

⁶⁵ A. Moeller van den Bruck, *Das dritte Reich*, Berlin 1923, S. 257.

⁶⁶ W. Stapel, *Volksbürgerliche Erziehung*, Hamburg²1920, S. 18.

⁶⁷ W. Stapel, *Landnahme*, in: *Schützen- und Wanderbriefe*, Nr. 3/4, Februar 1924, S. 3-9. なお、この論説はすでにミュラーによって検討されており、彼はそこから「第三の国と領土獲得という概念ペアは、オーバーラント同盟の空間イメージにおいて重要な役割を果たした」と論じている。しかしながら、彼もまた『射撃・遊歩通信』がいかなる媒体かについて言及していない。Müller, *Imaginerter Westen*, S. 297.

IV. BO 機関誌『第三の国』の登場と「第三の国」思想の変容

(1) 『射撃・遊歩通信』から『第三の国』へ

以上のように、BOにおける「第三の国」思想は、かなり早い段階からDSWBの機関誌『射撃・遊歩通信』を通じ世に送り出されていた。そして1924年春、同誌は第9/10号（1924年5月刊）をもって『第三の国：射撃・遊歩通信』へと改題される⁶⁸。その理由は明示されていないものの、改題前に誌面上で展開された議論から連続していると考えるのが自然だろう。またそれから約1年後には、BO禁止措置の解除と連動する形で、『第三の国』第2巻第4号（1925年4月刊）には、DSWBと同時に「社団法人オーバーラント同盟」の機関誌でもあることが明記された⁶⁹。さらに続く第2巻第5号（1925年5月刊）では、副題が変更され『第三の国：エックカート通信』となった⁷⁰。先述したBO指導部の指令（1925年2月23日付）が示すとおり、指導部は組織再建に際しゾンダーマンと彼の雑誌『エックカート通信』への接近を試みていたわけであるが、それがまさに実現した形といえよう。

ちなみに『第三の国』第2巻第5号には、「エックカート通信の友人たちへ」と題するゾンダーマンの文章が掲載されている。そこでは『エックカート通信』が『第三の国』に合流する理由として、より広範な基盤の上で「ドイツ系の人びと[Menschen]を結集させ、民族至上主義運動に取り組む」方針が示された。ゾンダーマンは続ける。

「独立した形で刊行されるエックカート通信を手放すことは、当初受け入れ難かった。しかし私は今、ここにひとつの端緒が開かれ得たことを喜ばしく思う。

⁶⁸ *Das Dritte Reich. Schützen- und Wanderbriefe. Blätter des „Deutschen Schützen- u. Wanderbundes“ e.V.*, Nr. 9/10, Mai 1924.

⁶⁹ *Das Dritte Reich. Schützen- und Wanderbriefe. Blätter des „Deutschen Schützen- u. Wanderbundes“ e.V. und des „Bundes Oberland“ e.V.*, 2. Jg., 4. Folge, München, April 1925.

⁷⁰ *Das Dritte Reich. Eckartbriefe. Blätter des „Deutschen Schützen- u. Wanderbundes“ e.V. und des „Bundes Oberland“ e.V.*, 2. Jg., 5. Folge, München, Mai 1925.

それは決して上辺だけのものでなく、来るべき民族至上主義のドイツ、つまりは第三の国という偉大な理念のもと、共通の意志に向かって一致団結することを意味しているのだ。」⁷¹

ここでは、BOの組織再建にともなう『エックカート通信』の『第三の国』への合流それ自体が、「第三の国という偉大な理念のもと」で「ドイツ系の人びと」が結集するうえでの端緒として位置づけられ、肯定されている。さらにブンダーマンは、『第三の国』第2巻第10号（1925年8月15日刊）において、誌名に関する次のような説明をおこなっている。

「さて、われわれはなぜ「第三の国」を自称するのか？ 友よ、われわれは皆、心の中に憧れの国 [ein Reich der Sehnsucht] を抱いているだろう。その国では、大地がもたらす痙攣と憎悪、そして災いのために、われわれから遠ざけられているものすべてが息づいている。われわれのあらゆる行動や闘争が意味をなすのは、すべてのドイツ人が胸に抱くこの憧れの国が、一部であれ実現するときでしかない。むろん、われわれは夢想家ではないし、憧れの国が地上に完全に顕現するなどとは信じていない。しかし、このような冷静さがわれわれから活気を奪うことはなく、またそのような憧憬を部分的に実現すべく格闘し続ける勇気を、われわれから失わせることはない。ドイツはすでに二度にわたり、強力な帝国時代 [Reichszeit] を体験した。それらに続く第三の国においてこそ、こうした憧憬は実現されるのである。」⁷²

ここでの「第三の国」は、『射撃・遊歩通信』が示したような、大ドイツ主義的ナショナリズムにもとづく有機的共同体としてのそれとは随分と異なっており、「憧れの国」という曖昧かつ抽象的なユートピアとして登場する。また注目

⁷¹ G. Sondermann, An die Freunde des Eckartbriefes!, in: ebd., S. 40.

⁷² G. Sondermann, „Das Dritte Reich“, in: *Das Dritte Reich*, 2. Jg., 10. Folge, München, 15.8.1925, S. 106-107, ここでは S. 107.

すべきは、そうした「憧れの国」の「完全な顕現」がそもそも不可能とされており、その部分的な実現を目指す「行動や闘争」の方が重視される点であろう。そしてゾンダーマンは文章の末尾で、「協力」の重要性を改めて喚起するのであった。

「この第三の国は、これまでの二つの国とは異なる様相を呈することになる。しかし、まさにそうであるがゆえに、この国を民族至上主義理念の光で明るく照らし出すためには、われわれ全員が協力せねばならない。それこそがわれわれの、そして諸君らの雑誌の使命なのである。」⁷³

(2) BO 機関誌『第三の国』における「第三の国」思想

それ以降の号数を確認する限りでも、BO 機関誌『第三の国』で「第三の国」思想が全面的に展開された形跡は、皮肉にも見当たらない。主に誌面を飾るのは、義勇軍時代を回想する記事や政治問題・時事問題を扱った記事などである。

そうした中、『第三の国』は1926年に入ると出版地をミュンヘンからニュルンベルクに移し、誌名も『第三の国：自由と共同体のためのエックカート通信』へとマイナーチェンジされた⁷⁴。そしてドイツ帝国建設から55周年となる1926年1月18日を迎えたのにもない、「国について考える [Gedenken über das Reich]」と題する記事が、『第三の国』第3巻第3号（1926年2月1日刊）に掲載された。帝国建設記念祝祭に対し、「そこで祝われる国 [Reich] とは、我々が「第三の国 [Drittes Reich]」ではない」と断言するその記事では、『射撃通信』ならびに『射撃・遊歩通信』でみられたような、「国家／民族」という二項対立にもとづく「第二の国」批判が再度浮上している。

「われわれの国 [Reich] は、1870/71年の秋から冬にかけて出現したような国家形成体 [Staatsgebilde] ではありえない。われわれの国とは、道徳的に善なる

⁷³ Ebd.

⁷⁴ *Das Dritte Reich. Eckartbrief für Freiheit und Gemeinschaft*, 3. Jg., 1. Folge, Nürnberg, 1.1.1926.

ものの理念の国 [ein Reich der Idee des sittlich Guten] である。われわれは国家 [Staat] のために国を建設したいのではなく、民族 [Volk] のために国を建設したいのだ。」⁷⁵

しかしこの記事には、『射撃通信』や『射撃・遊歩通信』の記事とは異なるところも見受けられる。それは国家形成体を刷新して「第三の国」を生み出す際に、BO のメンバー、いわゆる「オーバーレンダー [Oberländer]」の役割を強調する点である。

「今や、われわれは自ら生きる国 [Reich] を見つめ、覗き込む。そして民族 [Volk] と、自分自身を吟味する。われわれは何をなすべきか？

オーバーレンダーとして塩と酵母のように働き、身分、職業、社会のあらゆるところに旧帝国 [das alte Reich] を浸透させる。さすれば、そこから「第三の国 [Drittes Reich]」が出現することになる。」⁷⁶

用語と文脈からして、「旧帝国」が神聖ローマ帝国であることは間違いない。BO メンバーはここにおいて、いわば「第一の国」たる神聖ローマ帝国をドイツ全体に浸透させることで「第二の国」を克服し、「第三の国」を出現させる役目を期待されている。記事内では BO 指導者ヴェーバーの国防思想も引用されており、そこからはパラミリタリ組織としての BO の矜持を読み取ることが可能なものの、「塩と酵母のように働き」という表現はきわめて微温的であり、「戦闘を通じて社会的・民族至上主義的な改造を遂行する」という『射撃通信』時代の急進性から大きく乖離している。義勇軍運動の残照は、次第に弱く、小さ

⁷⁵ Fr. Gr., Gedenken über das Reich, in: *Das Dritte Reich*, 3. Jg., 3. Folge, Nürnberg, 1.2.1926, S. 19-20. なお、この記事の署名の Fr. Gr. が誰かは判然としない。シュスターがまとめた BO メンバースリストに照らすと、のちに SA 指導者となり、第二次世界大戦期にはドイツ空軍中尉となった、フランツ・グライメル (Franz Greimel, ?-1940) である可能性が高いものの、確証は得られない。Schuster, *Oberländer*, S. 124.

⁷⁶ Ebd.

くなりつつあったといえよう。

おわりに

本稿は、大戦後のバイエルンで結成されたオーバーラント義勇軍の後継組織 BO を対象に、その機関誌『第三の国』の成立過程、ならびにそこでの「第三の国」思想について検討してきた。以下ではその結果をまとめてみたい。

まず、これまで情報が不確定なまま先行研究で言及・検討されてきた BO 機関誌『第三の国』については、以下のようなプロセスを経て成立したと整理できる。

- ① ミュンヘン一揆挫折直後、BO の偽装組織たる DSWB の機関誌『射撃通信』が刊行された。
- ② 同誌は1924年1月に『射撃・遊歩通信』となり、さらに5月に『第三の国：射撃・遊歩通信』へと改題された。
- ③ BO 禁止措置解除後の1925年4月、『第三の国』は正式に BO の機関誌となった。
- ④ 1925年5月にはゾンダーマンの私的な雑誌『エッカート通信』がそこに合流する形で、『第三の国：エッカート通信』へと改題された。

まず明らかなのは、この過程で浮上した BO における「第三の国」思想が、民族至上主義に立脚していた点である。そしてドイツ義勇軍史の文脈に照らした場合、この事実は1921年初夏のオーバーシュレーゲン闘争を機に、義勇軍運動内部で強まった民族至上主義的傾向のひとつの帰結と評価できる⁷⁷。特に①から②の段階では「前線兵士」イデオロギーを軸に、「第三の国」の提唱者であるメラー・ファン・デン・ブルックや民族至上派の知識人シュターペルらの発想も参照しつつ、BO なる「第三の国」思想が確かに紡がれようとしていた。

⁷⁷ この点については、拙著『暴力の経験史』120-122頁を参照。

しかし③から④の段階になると、それまで大ドイツ主義的ナショナリズムにもとづく有機的共同体として明確な像を結んでいた「第三の国」も、「憧れの国」や「道徳的に善なるものの理念の国」といった曖昧かつ抽象的なユートピアへと変貌していく。そこには、当時のBOが再建の只中にあり、また機関誌の寄り合い所帯的性格が強まった事情を読み込むべきであろう。少なくとも機関誌の論調に限ってみた場合、BOにおける「第三の国」思想は、組織や媒体の結束を強めるうえでの目標あるいは象徴として道具化され、さらには「第三の国」建設に際してBOメンバーに課せられた使命も、当初よりはるかに穏健化したといえる。

以上のプロセスから浮かび上がってくるのは、ミュンヘン一揆の挫折と組織の非合法化に直面し、そのような危機からの再起をはかるも、ヴァイマルの「相対的安定期」とパラミリタリ運動の「陣地戦」化が始まる中で、否応なしに政治化を迫られ苦悩するBOの姿である。そこでは確かに、「第三の国」が新たに政治思想として掲げられ、それは機関誌の誌名にまで反映された。しかしながら、少なくとも1926年初頭までの展開をみる限り、機関誌『第三の国』における「第三の国」思想は、「民族至上主義にもとづくオルタナティブなドイツ」以上のものとはなり得ず、またそこでの「前線兵士」イデオロギーも形骸化してしまった。ディールの指摘する「第三の国」思想の「曖昧さ」や「具体性の乏しさ」は、BOの組織的迷走の産物であったことが、今回改めて裏づけられたといえる。

かくして薄れゆく義勇軍運動の残照は、そこからナショナル・ボルシェヴィズム、そしてナチズムといかなる関係を切り結んでいくのか。この点については、後日の課題としたい。

* 本稿は、平成30～令和5年度科学研究費補助金（若手研究、課題番号：18K12536）、令和3～令和6年度科学研究費補助金（基盤研究（B）、課題番号：21H00516）、令和3～令和6年度科学研究費補助金（基盤研究（B）、課題番号：21H00562）、令和3～令和7年度科学研究費補助金（基盤研究（C）、課題番号：21K00949）の交付、ならびに令和4年度九州大学大学院人文科学研究院・総合知のプラットフォームによる研究成果の一部である。

〈謝辞〉

本稿執筆にあたっては、2023年10月29日（日）に広島大学にて開催された、2023年度広島史学研究会大会西洋史部会にて、同一題目での研究報告をおこなう機会を得た。当日貴重な意見をくださった皆さま、とりわけ河合信晴氏（広島大学）、長田浩彰氏（同）、原田昌博氏（鳴門教育大学）には心より御礼申し上げたい。